

平成30年度 第4回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成30年8月8日（水）
14時05分～15時50分
場 所 滋賀県庁 4-A会議室

【出席委員】 北野委員（委員長）、長上委員、清水委員、前野委員

【事務局】 前田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、堺井副理事長、山根理事、田端理事、久保田事務局次長、他関係職員

○開会

○委員会の進め方について

・委員会の進め方について、事務局から説明

【議 題】

1. 平成29事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）それでは議題に移りたいと思います。議題1の「平成29事業年度に係る業務の実績に関する評価」についてです。前回の委員会では、事務局から論点整理資料や評価結果の素案を示していただき、財務会計システムの導入について、事務局素案では「Ⅱ」評価というやや厳しい評価でした。一方、大学としても導入の前段となる取組をされていますが、実際には導入されていないということで、評価という観点から、この点が議論になっていたと思います。この項目について、大学から詳しい事情を伺うこととしておりましたので、大学から説明をお願いします。

- ・財務会計システムの更新について、大学から説明
- ・第3回委員会での審議経過について、北野委員長から説明

（委員長）ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

（委員）このシステム全体は、キャンパス内のシステムで稼働するのでしょうか、それとも学外のサーバーで稼働するのでしょうか。

（大学事務局）キャンパス内のシステムです。web機能もついていますので、教員等は学外からアクセスし、操作することも可能です。

（委員）大学からの説明では、給与システムとの連携が進んでいない状況にあったということでしたが、今回の更新までに改修の話はなかったのでしょうか。

(理事) 人事給与担当からは使い勝手が悪いという意見はありましたが、タイミングを見て改修を図ることとしており、これまで措置はしませんでした。

(委員) パッケージ版のシステムを導入すると、使い勝手が悪くても、「仕様書のとおりです」とされ、少し改修して勝手を良くするということが出来ないことがよくあります。紙面上で説明されていても、実際に操作してみると、足りない部分が出てきます。根幹的な改修ではなく、少しの追加の投資で良くなるケースもありますので、穴を埋めるような改修ができる体制について、考えた方が良くかもしれません。

(理事) 新たに導入するシステムは他大学での導入実績も多いシステムです。導入にあたっては、既に導入している大学に調査に行き、運用状況の確認をさせていただきました。

(大学事務局) 他大学での調査に加え、学内において、現行システムについて不便等がないかの調査もしております。

(委員) 新たなシステムにおいても引き続き、利便性等の調査を続けていただければと思います。
webで外部からアクセスできるのは便利で、当然の機能ですが、セキュリティのレベルをかなり高めなければ、データを詐取される恐れがあります。業者任せにせず、場合によっては第三者に委託してでもやらなければならないと考えます。特にマイナンバーは何かあると大変な事になりますので、セキュリティ監査を受けたり、キャンパス内のサーバーームの入退室の管理を徹底するなど、チェックをしっかりとさせていただきたいと思います。

(理事) プロポーザルの書類を審査する際に、滋賀大学で情報を専門とされている教員をオブザーバーとして招集し、意見を聴きながら審査しました。

(委員長) ありがとうございます。それでは、評価について判断しなければなりません、遅れている事実がありますので、「Ⅱ」を「Ⅲ」とするにはなかなか難しいという気がしますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

(委員長) 大学から新たに資料を提出いただきましたが、評価を覆すほどの事情はありませんので、事務局案に従うということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それではその他の項目について、ご議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

・平成29事業年度業務実績の論点整理資料等について、事務局から説明

(委員長) ありがとうございます。前回委員会でも様々なご質問を出していただいておりますが、何かありましたらお願いします。

(委員) 財務会計の新システムは何年間使う予定でしょうか。システムの購入は一括購入でしょうか。

(大学事務局) 5年間のリース契約で、5年間の支払です。

(委員) 契約は、ハードとソフトを合わせたリース契約でしょうか。システムの改修について、契約条件に入っているのでしょうか。

(大学事務局) ハードとソフトを合わせたリース契約です。

システムの改修は含まれておらず、変更契約を結ぶこととなります。カスタマイズ費用が別に必要になります。

(委員) 来年に消費税が改定される見込みですが、増税への対応は契約に含まれていますか。また端末から出力する帳票の様式が法令により変更されることがありますが、対応可能な契約でしょうか。

(大学事務局) 消費税増税への対応も法令の改正による帳票の変更も織り込み済みです。

(委員) 昨今はクラウドの時代ですので、キャンパス内にサーバーを設置するのが時代遅れとなってきていますが、次回のシステム更新の際には考えざるをえないと思います。

(委員) マイナンバーの管理について、今後、金融機関等にも使用範囲が拡大され、本格稼働した際に、課題が露見することが容易に想像できます。どんな課題が発生するのか予測することはできませんが、これに対応するため大規模な改修の必要が生じる可能性もあります。事が起きてから対応するのでは、手遅れの場合もありますが、契約では、どのあたりまで対応されるのでしょうか。

(大学事務局) システムの中にマイナンバー管理システムが組み込まれています。現時点で、このシステムに対して、本学からカスタマイズの働きかけはしておりません。現在、本学ではマイナンバーをマイクロソフト社のアクセスで管理しているため、システムの更新により現状よりも機能が強化される事になります。

(委員) マイナンバーをシステムの中で管理するということは、管理を外部委託するのではなく、大学で管理し、セキュリティも責任を持つというシステムなのでしょうか。

(大学事務局) そのとおりです。

(理事) 管理について業者任せにせず、対応について十分研究して取り組んでいきたいと思ひます。

(委員) マイナンバーの管理を業者に委託し、漏洩したら委託業者の責任とするのは不適切ですが、管理やセキュリティそのものを完全に外部に委託することで、学内での誤操作や発生した問題が管理に影響しないように切り離すのも、一つの考え方だと思ひます。この場合、大学は、運用ではなく、信頼できる業者を選任したかという点に責任を負うことになります。

漏洩せず守るという観点で、管理を委託し、委託を受けた業者が直接マイナンバーを入手して、社内では一切取扱わない方が良いという考え方もあります。

マイナンバーに付加される情報が広がり、誰がどの情報にアクセスするのかが見通せない状況においては、マイナンバーの管理について、今一度、検討していただければと思ひます。

(理事) システムについては、5年間の契約を締結しており、その中にマイナンバーの管理も既に入っています。管理としては、その枠組みの中で当分進めていかなければならないと思ひますが、その中でも、よりよくセキュリティを高める取組を研究していきます。

(委員) 第三者の目が必要だと思ひますので、コンサルタントやセキュリティ監査の専門家を雇ってでも、取り組まれる方が良いと思ひます。被害を受けたときに甚大なものとなってしまひますので、オフィシャルに依頼される方が安全だと思ひます。

(委員長) ありがとうございます。それでは、様々ご意見をいただきましたが、評価結果案の記載を変更するご意見はなかったかと思ひますので、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。なお、本評価については、「滋賀県公立大学法人評価の基本方針」に基づき、評価結果(案)を法人に示し、意見の申し立ての機会を設けることとされていますので、今後、その手続きを行いたいと思ひます。

つきましては、その意見等への対応を含め、字句修正等軽微な変更については、本職に一任願いたいと思ひますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

2. 第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価について

(委員長) つきまして、議題2の第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価につきましても、前回の委員会では、事務局から論点整理資料や評価結果(事務局素案)を示していただ

きましたが、修正等が必要であるというご意見は特になかったように思います。

それでは、評価（案）について、事務局から説明をお願いします。

- ・第2期中期目標期間業務実績の論点整理資料およびあらかじめ委員から寄せられた意見を事務局から説明

（委員長）ありがとうございます。まず、全体について、ご意見ございますでしょうか。

（委員長）委員から、コンビニエンスストアと保育園を誘致したことは、貸付収入を奨学金の財源としていることに留まらず、学生の利便性の向上や地域貢献につながる取組であることも評価すべきというご意見をいただいておりますが、そのように修正することについて、ご意見ございますでしょうか。

（ 意見等なし ）

（委員長）それでは、この方向で修正することをお認めいただくという前提となりますが、事務局から修正案はございますか。

- ・委員からの意見を踏まえた修正案を事務局から提案

（委員長）事務局から修正案を示していただきましたが、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

（委員長）それでは、この項目については、事務局からの修正案のとおり修正することとさせていただきます。

その他この項目に限らず、ご意見等ございませんか。

（ 意見等なし ）

（委員長）それでは、第2期中期目標期間の評価結果は、修正案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

（委員長）ありがとうございました。修正案のとおりとさせていただきます。第2期中期目標期間における評価につきましても、年度評価と同様に「滋賀県公立大学法人評価の基本方針」に基づき、評価結果(案)を法人に示し、意見の申し立ての機会を設けることとされていますので、今後、その手続きを行いたいと思います。

つきましては、その意見等への対応を含め、字句修正等軽微な変更については、本職に一任したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。

3. 第3期中期目標期間における各事業年度に係る業務の実績の評価方法について

(委員長) 続きまして、議題3「第3期中期目標期間における各事業年度に係る業務の実績の評価方法」に移りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

- ・第3期中期目標期間における各事業年度に係る業務の実績の評価方法について、事務局から説明

(委員長) 第3期では新たに期間5年目に中間評価を行うことが法律で定められ、やらなければいけないということでございます。また、認証評価機関の教育研究に関する評価を踏まえることで、評価の合理化、あるいは評価に役立てるように努力していかなければならないと考えます。

以上のこと、それから第3期における評価のやり方全体について、ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。

(委員) 中間評価を5年目に行うということは、かなり後半で行うことになるのでしょうか。

(事務局) 4年目が終了した時点の5年目に実施しますので、残るのは6年目だけとなります。

(委員) 中間評価が最終年度評価に向けた準備のような位置づけになる感じがしますが、今回の場合は、中間評価に合わせて、認証評価の作業も進めるということでしょうか。大学としての予定はどのようでしょうか。

(事務局) 現時点での予定となりますが、認証評価につきましては、第3期中期目標期間の5年目に受審することになりますので、期間評価に反映することになると思います。

(委員) 5年目は中間評価の作業と認証評価を受ける作業を同時並行で作業されるということですので、大学として合理的に受審するために、今からどんなデータを使うのかを準備されるのが良いと思います。

外部評価を受審したり、自己点検評価を実施したり、その結果をうまく使わないといけませんので、様々なものが錯綜することになります。様々なデータが必要となりますので、データの整理方法やデータの流れ、作業日程をあらかじめ準備し、関係者がいつでもそれらを確認出来るような状況で、学内の協力体制を構築するのがよいと思います。ごく一部の人がだけ頑張る準備することも良い面もありますが、やはり大学全体で評価を受けていただく必要があると思います。

(理事) 大学ではIRを推進しようとしており、その過程でシステムの導入を検討しています。データベースのような形で、評価に活用でき、大学のどこからでも見ることができるシステムを作りたいと検討しているところです。

(委員) 評価のためだけに各教員から様々なデータを提出してもらうという作業は時間の無駄なので、しっかり収集しておいて、評価にも活用し、広報にも活用し、その他の事にも活用していく、そういう体制の整備が必要だと思います。

(委員) 計画を作成した段階で、計画に対して期待される目標値を設定して、それに対して何パーセントかという評価が出来るような評価方法を構築していただくと非常にわかりやすいので、一部だけでも目標の設定を工夫していただければと思います。

(理事) 第3期中期計画では数値目標を入れようということで、できる限り目標値を設定しております。

(委員) 数値化することで中期計画期間6年間の進捗状況を把握できるとわかりやすいと思います。大学の業務を数値化するのは難しいことかもしれませんが、視点を変えることで意外と数値に置き換えられることもあります。

我々の業界では頻繁に見える化が話題に挙がりますが、見える化したものを組織全体で共有して進捗状況を常に共有できているよう取り組んでいます。

(委員) 数値化することで、直接の担当者が自身の成果を客観的に把握・評価することができるようになると思います。アンケートを取るなど追加の手法が必要かもしれませんが、効果を測定しやすいものもあるので、そういう評価システムの具現化を検討していただければと思います。

(理事) 今でも学生の授業評価アンケートを始め、いくつかのアンケートがありますので、数値化できるところは実施していきます。ただし、あまりやり過ぎると数字ばかりこだわりすぎてしまうことが懸念されます。

各学部の様々な活動の中には評価されるべき多くの取組がありますが、先生方が当たり前という意識で取り組まれていることが多く、評価に値することだと先生方が意識されていないことも多いです。評価を作成する上でそのような取組が挙げられないことは、非常にもったいないことだと感じています。もう少し先生方に動機付けして、評価されることをきっちり取り組まれているという意識を持っていただけるように、情報共有を図りたいと思います。

(委員) 目標を細分化することで、全体を漠然と眺めているだけでは見えなかった部分が見えてくる、あるいは意識をしてなかったところが顕在化しより促進される、ということがあるかもしれません。

(委員) 今までの評価では、作文しやすいような話題が自己評価の中心になっていましたが、その

背景で毎日の教育研究活動が行われており、新しい評価の在り方という観点から、そのことについてもモニターする仕組みがほしいと感じます。

数値目標から達成度の把握や時間的なトレンド、部署別の傾向や違い、あるいは他大学との比較を見ながら、教職員が自分の立ち位置、現状をある程度把握する、まさに可視化について、しっかり取り組んでほしいと思います。

従来の評価では、評価のための評価である嫌いがありました。しかし、今後は、組織がうまく機能しているかどうか、モニタリングとしての評価をしていく必要があると思います。

自己評価をもっと見やすく、適切な表現をして、評価委員になるほどと思わせる評価とするには、機械的ではなく、かなり知恵を入れる必要があります。IRを活用する場合は、チームを作ったり、あるいは専門家に協力をあおいで取り組む必要があると感じます。同じデータでも、そこから引き出せる情報が大きく変わってしまいますので、データをどう見せるかが大事になります。

大学側でも、評価が、評価のための評価にならないように、評価委員会にもっと見てほしい項目を提案していただいて、手間だけ掛けて終わりの評価とならないように、役に立つ評価に持って行ってほしいと考えます。

(委員長) ありがとうございます。それでは、実施要領につきましては、事務局の案に従って進めていただくとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。いただいた議論については、要領の紙面上には現れない部分ですが、評価を行う上での共通の認識として、関係者で共有していきたいと思います。

4. その他

(委員長) 予定していた議題についてはすべて終了しましたが、少し時間に余裕がございます。せっかくの機会ですので、大学情勢全般について、あるいは県立大学に対してご議論いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) IRはどのような体制で進められているのでしょうか？

(理事) 今年度からIRの専任職員1名と特任職員1名を配置し、この2人を中心に検討しているところです。それから、教職協働でIRのワーキンググループを立ち上げ、IRに関連したシステムを導入するための検討をしているところです。さらに進展しましたらIRの専任組織を設置する計画です。

(理事) さらに、全学一斉にアンケートを行い、IRを使ってどういうことを知りたいか調査をしています。

(委員) IRでは、特に教育関係とか運営等を区別せずに全てを対象とするのでしょうか。いわゆる教務関係の扱うデータは他とは切り離して考えられる場合がありますが、同じ組織で取り扱うのでしょうか。

(理事) ベンチマークを他大学のどういう目標にしようかというところで、それぞれ経営でも、学部学科でも違っており、多様性がありますが、全体を対象に取り扱うことを検討しています。

(委員) 学生の面では成績があったり、アンケートがあったり、多様なデータがあるかと思いますが、企業とは違い、お金の流れが大幅に変わることもなく、新製品を開発して収入が大きく変わることもありませんので、何をもって経営とするのかということは、難しいのではないのでしょうか。

(理事) 一番重要な指標は何かということは悩みどころであり、ある私立大学では受験倍率を指標とされ、順調に上がっていったということで成功している、という説明をされていましたが、本当にそれだけで良いのか、検討が必要だと思います。

(委員) 学生募集を評価するために、受験倍率だけで評価するのは問題があるように思います。倍率が上がった年に良い学生が多く受験しているとは限らず、逆の傾向にあるように思います。受験産業の場合において、今年は入りやすいと受験生に言うとも倍率が上がり、そして質が下がります。そのため、受験倍率が上がれば良いというものでもないと思われます。

(委員) 全体的に滋賀県では少子化傾向にあります。滋賀の学生が大阪を通り越して京都に通学している実態が、ここ5、6年で顕在化しているように感じます。滋賀県立大学は彦根にありますので、全国から学生を集めることも大事ですが、滋賀県内の学生をいかに育てるかということが、滋賀県立大学と滋賀大学の大きな使命だと思います。しかしながら、現状では、学力の高い学生が県外に出て行くことに加え、それ以上に大都市に向かう傾向が強まっており、京阪神に近い県南部の学生だけでなく、北部からも出て行く状況です。県立大学は地元密着の大学ですので、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」のフレーズをもっと活かしてほしいと思います。滋賀県では、もうすぐ、大学を始めとした高等教育そのものが、危機的な状況に入ると思います。そういう時に県立大学が地元で高等教育機関としてどう貢献することができるのか、ということがすごく大きなポイントだと思います。ここ2、3年が勝負で、特に少子化が予想より早く、北部の虎姫高校の定員が埋まらない状況には愕然としています。20年先のことを言うには、今が大事だと思います。

(委員) 少子化については、全国平均値としてデータが示されていますが、それでも結構減るわけですので、やはり地方はそれよりも深刻で、10年後でも厳しい状況になっていると思います。

(理事) 滋賀県はまだら模様になっています。草津、守山、栗東は2030年でも人口が増えるという推計がされていますが、北の方は人口減少が甚だしく、南部の学生が京都の方に通うの

だと思えます。

(委員) 県立大学の県内学生の割合は33パーセントぐらいでしょうか？

(理事) 県内出身学生の割合は30パーセント台の半ばぐらいです。

(委員) 学生募集は大学にとっては死活問題で、避けられないことですので、注力しなければなりません。一番重要なことは、学生の質が担保されているのかということだろうと思えますので、しっかりモニタリングをしていかなければなりません。

(委員) 就職内定率は98パーセントぐらいでしょうか。県内に就職する学生はどのくらいなのか？

(理事) 就職内定率はそのとおりで、全国平均より少し高いぐらいです。県内への就職は28パーセントぐらいです。

(委員) 県外から県立大学に入学してそのまま県内に就職されるのがいい流れだと思えますので、県外で受験生を集める一方で、卒業生を県内に根付かすような取組をされてはいかがでしょうか。

(理事) そのことについても活動しており、県内に就職したいという学生もそれなりにはいますが、県内の企業をよく知らないまま、就活をした結果、県外の企業に就職した、という実態がございます。

(委員) 大学経営は、危機的な状況にあり、このまま10年が過ぎるはずはなく、なにもせずに大学の看板を掲げているだけで、学生が来てくれる状況ではなくなりました。

今、人口減少のインパクトがどのように出ているのか、学生の動向も変わっていくはずなので、モニターし、その辺をしっかりとデータにしなければならない、という気がします。

学生を県内で確保することが無理ならどこで確保するのか、どこで確保するとい学生が確保できるのか、かなり踏み込んでいく必要もあります。

一方で、財政が厳しく、公的機関というくくりの中で、思い切ったサポートを打てない状況でありますので、民間の力を借りて危機を乗り越えなければならない、とも思えます。

(委員) UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) は、大学経営にかなり関連することだと思えますが、滋賀県立大学をどう見せるか、学生がキーワードを聞いたときに大学をイメージできるようなアイデンティティを打ち出さないといけないと思えます。そのあたりも考えておられると思うのですが、大学として取り組まれていることは何かありますか。

(理事) 第3期中期計画でブランディングを重点項目に挙げていますので、その中で議論しようとしています。「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」が滋賀県立大学の使命という

ところで、いかにブランディングできるかというところだと思っています。1つ、SDGsという視点からながめると、近江楽座の活動の中にも地域に目を向けたテーマで取り組んでいる活動がありますので、整理して具体的な行動に落とし込んでいきたいと思っています。

(委員) 大学の視察の際に、近江楽座について教えていただいて、面白い活動だと思いました。知っているようで全然知らないこともあり、大学としてもアピールをされているのかもしれませんが、やはり大学側で考えられる範疇でしか知られていないように感じます。我々は企業家目線で考えてしまいますので、あまり面白い事が出てこなかったりします。そうではなく、違う目線からの視野で考えるともっと大きくアピール出来たり、打ち出せるのではないかと思います。もっとアピールして知らしめるべきだと考えます。

(理事) 学生が活動を始めきっかけがフィールドワークや授業で地域を訪れ、課題を肌で感じて、それに興味を持って楽座活動を始め、ということが多いため、ある一定の地域で活動することになります。そのため、その地域では知られていますが、他の地域ではあまり知られていません。

学生の活動が地域を動かす事例もあります。そのような学生のパワー、若い人のパワーが地域の改善に直接役に立つこともありますので、近江楽座についてはこれからも支援をしていきたいと思っています。

(委員) もっとアピールして、ブランディングに使われてもいいと思います。逆に、もっと発信することで、地方やどこかからサポートしてほしい、手伝ってほしい、アイデアを貸してほしい、と手が挙がるかもしれません。そうなり出すと、もっと良いことになると思います。

(委員) 京都の学生になぜ京都に就職しないのかということを探ると、「窓口がどこにあるか分からなかったから」、と回答があったようです。要するに大手企業はインターネット上でエントリーでき、そこから企業にアクセスができますが、地元企業はその良し悪しに関わらず、存在自体が知られていない企業があるという話です。そのため、オリジナリティのある企業が在ることをどう学生に知らしめるか、ということに注力する必要があります。

一方で、企業では自社が抱える問題を解決するために学生を招集し、若手社員と一緒にマーケティングや値段設定等を研究させ、その結果を採用するといったことにより、学生にとってかなり生々しいキャリアプランのツールになり、そのままその企業に就職する学生もいるようです。

近江楽座の活動でも、学生や大学だけの活動ではなく、もっと地元の商店街や企業と対等にコラボするような体験をさせることで、それを縁に滋賀に残って、活動の延長でその商店街や地域を振興させたい、と感じる仕組み作りが出来ないでしょうか。クラブ活動のバリエーションの一つで卒業したら終わりでは、もったいないと思います。県の振興活動とコラボし、積極的に取り組まれば、大学の振興にも地域の振興にもなる、うねりの元が作れると思います。せっかく多くの学生が生き活きと活動しているので、もう少し推進していただきたいと思っています。

(理事) 年度によって若干の差がありますが、滋賀県に就職する者のうち大体4人に1人は県外出身者です。ご指摘のとおり近江楽座の活動などを通じて、この地域が自分に水が合っていると感じた学生は地元に残るようです。ご提案のとおり地域活動を積極的に支援していくことが、地元定着を促進する一つの方法だと考えます。

もう一点、京都の学生が地元、京都の企業を知らないという話で、そのことは県立大学でも同じことが言えます。そこで、地域教育の中で、例えば、地域中小企業講座で社長に直に講師を担当いただき、学生とその場でディスカッションする講座では、「地域の企業に対して全く見方が変わった」という意見が多いです。就職活動の話にもつながりますが、ポストCOCの話をする中で、地域創生につながる地域教育の方向性や在り方について議論をしているところです。

(委員) そういう活動で一つ成功例が出ると、それを前提にバージョンアップした活動が出て、というような広がり方をするように思います。大学には、それにわずかでも単位を取得させてあげてほしいと、お願いをしたいと思います。他の大学に単位化のことを尋ねると年度内に単位化することは出来ないが、3年先なら可能という回答でした。

(委員) インターンシップの単位化が難しいのも同じですが、工夫していただければと思います。

(理事) インターンシップについて、いわゆる1day2dayの会社説明会みたいなものもインターンシップと呼んでいますが、県立大学では2週間、平日ベースで3週間のインターンシップを進めています。受け入れ企業にとって負担にもなり、学生も参加している間の就職活動が出来ないため難しいですが、一方で、参加した学生も受け入れ企業もいずれからも高い評価をいただいています。

(委員) 逆に中小企業の経営者側の方に話を伺うと、インターンシップの日数が長い学生は、受け入れ企業の採用選考を受けに来る率が上がるようです。1日2日だけ来た学生は記憶にも残らないですが、期間が長ければ長いほど、「帰って来てくれる」と言っていました。その辺ももう少し工夫いただければと思います。

(委員) 単位化について、集中講義の形式ではなく、上半期や春学期ぐらいの長期スパンで、時間割に埋め込まれるようなインターンシップになれば、理解度や活動が違ってくるだろうと思います。

(理事) 県立大学では、卒業要件単位ではありませんが、インターンシップに参加することで単位を取得することができます。インターンシップに関する単位は大学によって扱いが違います。

(委員) 卒業要件単位にはなくても、就職の履歴書に書いてあれば高い評価がもらえるような、知名度のある活動にまで引き上げないと自己満足で終わってしまうように思います。

(委員) 単位も重要ですが、単位では数になってしまい、単位を取ることにこだわり過ぎてしまい

ますので、ご指摘のように、履歴書に書ける、または修了証が発行されるなど、特色のある活動は特筆すべきことに記載されるようにするべきだと思います。

(委員) 就職採用する側も、学生が取り組んだインターンシップをしっかりと評価しなければいけない、ということもあると思います。

(委員) 県立大学と地元の企業や地元のボランティア団体が連携して、息長く、積極的な活動を行い、学生がそのことを履歴書に書くことができる、となれば大学の特徴にもなり、それに魅力を感じる学生や保護者、地域がもっと現れてくると思います。

近江楽座の活動の説明を受け、もう少し背中を押すことで、その域に達するかもしれない活動があると思いました。

(委員) その可能性は十分にあると思いますし、伸びしろもあると思います。

(委員) ブランディングの面から、県外から来て定着するような方を狙うのがいいと思います。滋賀が良いと思ってきてくれそうな県外の人にどう情報を発信していくか、ということは大事なポイントだと思います。

県立大学は県とほぼ一体で、県の方は様々な情報を集約していると思いますので、そのことをうまく活用して、県と協力して、何かクリエイティブなことをやっていただきたいと思います。

ブランディングという面からすると滋賀県の県立大学という出し方もできると思います。

(委員長) ありがとうございます。いろいろご議論いただきまして、この辺り、また深めていければ大変ありがたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○閉会

・課長挨拶